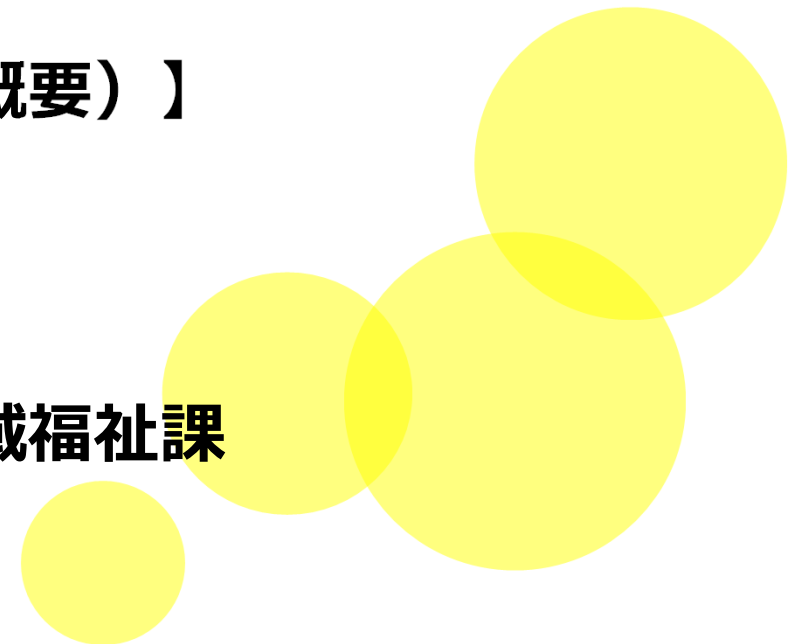


第5期大阪府地域福祉支援計画

【令和7年度 取組状況（概要）】

大阪府地域福祉推進室地域福祉課

令和8年9月



第5期大阪府地域福祉支援計画の概要

【計画期間】 令和6年度から令和11年度（6年間） ※令和8年度に中間見直し

【計画のめざすビジョン】 ●誰もが困ったときに身近なところで支援を受けられる地域社会

●地域のつながりの中で、ともに支え、ともに生きる地域社会

●あらゆる主体の協働により福祉活動が実践されている地域社会

【具体的な施策】 上記の3つのビジョンを掲げ、（1）～（4）に掲げる4つの方向性に沿って、18項目の具体的な施策展開を図る。

誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充

（1）

- ① 重層的支援体制整備事業の推進
- ② 地域における権利擁護の推進
- ③ 生活困窮者への支援
- ④ 虐待やDV防止に向けた地域における取組みの推進
- ⑤ 様々な課題への対応（ひきこもり、ヤングケアラー等）

地域福祉を担う多様な人づくり

（2）

- ① 地域福祉のコーディネーターの連携
- ② 民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備
- ③ ボランティアの参加促進・多様な機会創出
- ④ 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実
- ⑤ 介護・福祉人材の確保
- ⑥ 教育・保育人材の確保

地域の生活と福祉を支える基盤強化

（3）

- ① 安全・安心に暮らせる住まいと福祉のまちづくりの推進
- ② 社会福祉協議会に対する活動支援
- ③ 地域の多様な主体（企業、福祉施設等、隣保館、NPOなど）との協働
- ④ 福祉基金の活用・推進
- ⑤ 矯正施設退所予定者等への社会復帰支援
- ⑥ 第三者評価等による福祉サービスの質の向上
- ⑦ 社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導監査

市町村支援

（4）

- ① 市町村の取組みに対する支援
- ② 市町村地域福祉計画等の策定・改定支援

(1) 誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充（令和7年度 取組状況）

① 重層的支援体制整備事業の推進＊計画19-22頁

目標・指標	実績
◆ 重層的支援体制整備事業及び同事業への移行準備事業の実施自治体数 令和11年度目標：府内全市町村	R5年度：18自治体
	R6年度：26自治体
	R7年度：30自治体

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
◆ <u>市町村における包括的な支援体制の構築</u> ▶ 市町村における包括的な支援体制の整備が進むよう、制度理解に向けた研修や市町村の課題に合わせてアドバイザー等の派遣を行った。 ▶ 包括的な支援体制について、福祉部局をはじめ関係機関や関係部署との連携状況や課題についてのアンケート結果など市町村地域福祉課長会議の場を活用し、情報提供を行った。 ◆ <u>重層的支援体制整備事業への後方支援</u> ▶ 重層的支援体制整備事業を実施する府内市町村間の交流やネットワーク構築に向け、人口規模や事業進捗状況に応じた勉強会を開催し、制度理解のための講義や先進事例の提供を行った。	● 包括的支援体制構築支援事業 (6,848千円)
今後の方向性	
◆ 地域の実情に応じた包括的な支援体制が構築されるよう、市町村の課題に応じたアドバイザーの派遣等を行う。 ◆ 今後も、市町村訪問や会議等を通じて、先進事例や最新情報の提供などを行う。	

(1) 誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充（令和7年度 取組状況）

② 地域における権利擁護の推進 ＊計画23-29頁

目標・指標	取組状況（R7年度）
◆日常生活自立支援事業の待機者の解消等をめざすとともに、権利擁護支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向け、そのコーディネートを行う中核機関の整備や成年後見制度の担い手確保のための市町村支援を行います。	▶市町村意見交換会や整備済み・整備予定市との連絡会を通じて、地域連携ネットワークや中核機関の必要性と取組方策を共有するとともに、「大阪府成年後見制度利用促進専門員派遣事業」により、市町村等の機能整備や地域連携ネットワークづくりを支援した。

目標・指標	実績
◆中核機関整備済み市町村数 <u>令和11年度目標：府内全市町村</u>	R5年度：13市町
	R6年度：17市町
	R7年度：20市町

目標・指標	実績
◆成年後見制度の担い手確保 (1) 市民後見人養成・支援事業実施市町村数 <u>令和11年度目標：府内全市町村</u>	R5年度：23市町
	R6年度：24市町
	R7年度：24市町
(2) 法人後見実施団体の育成について、市町村等と連携して取り組みます。	▶大阪府法人後見支援事業の研修対象等について、検討を行った。

(1) 誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充（令和7年度 取組状況）

② 地域における権利擁護の推進（続き）

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
◆地域連携ネットワークの構築・中核機関の整備 ▶ 地域連携ネットワーク及び中核機関の設置等について、市町村ブロック別意見交換会や整備済み及び整備予定市を対象とした連絡会を実施し、その必要性や各市町村の取組方策などを共有した。 ◆権利擁護事業の環境整備 ▶ 国の調査結果を共有して市町村へ成年後見制度利用支援事業の適切な実施を促すとともに、中核機関整備済み市町村及び未整備市町村を対象に意見交換会を実施した。 ◆成年後見制度の担い手確保 ▶ 市民後見人の養成事業に取り組む自治体へ財政支援を実施するとともに、事業の未実施市町村には、事業の必要性について、あらゆる機会を通じて働きかけた。 ◆特に配慮を必要とする人への消費者被害等の未然防止 ▶ 高齢消費者の被害の未然防止、拡大防止について府政だよりに掲載するとともに、「見守り者向けハンドブック」等を福祉関係者やスーパー・コンビニ等事業者に向けて配布した。 ▶ 市町村行政職員研修会を実施し、市町村への「消費者安全確保地域協議会」の設置を支援した。	● 地域権利擁護総合推進事業 （36,426千円） ● 日常生活自立支援事業費補助金 （326,190千円） ● 権利擁護人材育成事業 ※市民後見人の養成等 （25,069千円） ● 高齢者の見守り体制の構築 （8,046千円）
今後の方向性	
◆ 市町村意見交換会で中核機関の必要性を周知するとともに、整備済み・整備予定市との連絡会を通じて地域連携ネットワークの重要性を共有し、地域連携ネットワークの構築を促進する。 ◆ 引き続き、「大阪府成年後見制度利用促進専門員派遣事業」により、市町村の地域連携ネットワーク及び中核機関の構築及び設置に向けた取組を支援する。 ◆ 頼れる身寄りがいない高齢者等への支援事業について、実施に向けてWGで調査検討するとともに、市町村や市町村社協の役割についても検討を進める。	

(1) 誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充（令和7年度 取組状況）

③ 生活困窮者への支援 ＊計画30-34頁

目標・指標	実績
◆生活困窮者自立支援制度に基づく努力義務事業を実施している自治体数 【家計改善支援事業】 令和11年度目標：35自治体	R5年度：32自治体
	R6年度：35自治体
	R7年度：35自治体

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
◆生活困窮者への支援 ▶相談機能のネットワーク化を促進するため、市町村連絡会議と研修を通じて、連携の必要性の説明や好事例の展開を行った。 ◆子どもの貧困対策 ▶子どもの貧困緊急対策事業費補助金を拡充し、提案型において、「支援へつなぐ」仕組みを効果的に機能させ、教育と福祉の連携など他分野の連携による多様な課題への対応や支援へのつなぎ方等ノウハウの蓄積を目的に、地域課題を踏まえた貧困対策を提案する市町村を重点的に支援した。 ▶学習支援を行うための人材の派遣や塾代助成など、市町村が創意工夫により実施する学習支援に対して支援した。また、体力・克己心や創造性を培うためのスポーツや文化活動についても支援した。 ▶ひとり親家庭や貧困家庭等の子どもに対し、児童館・公民館・民家やこども食堂等において、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行う市町村の取組みを支援し、子どもの生活向上と貧困の連鎖防止を図った。	●生活困窮者自立支援事業 （103,939千円） ●子どもの貧困緊急対策事業費補助金（310,000千円） ※R8年度より新子育て支援交付金（貧困対策枠）へ統合 ●新子育て支援交付金 （2,995,549千円） ※優先配分枠 500,000千円

今後の方向性

- ◆引き続き、既存の相談事業や連携手法を理解する研修を実施するとともに、他の従事者と交流を図りネットワーク化を促進する。
- ◆子どもの貧困緊急対策事業費補助金において、市町村の地域課題に応じた子どもの貧困対策の取組を推進する。併せて、学習支援や居場所づくりなど市町村において取り組みが図られるよう、国庫事業や新子育て支援交付金の活用を促進する。
- ◆ひとり親家庭等生活向上事業のこどもの生活・学習支援事業の実施を通じてひとり親家庭のこどもの生活・学習支援を推進する。

(1) 誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充（令和7年度 取組状況）

④ 虐待やDV防止に向けた地域における取組みの推進 ＊計画34-35頁

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 地域における理解促進、虐待・DVの防止や早期発見に向けて、分野ごとに府ホームページで相談窓口等の周知やリーフレット等の作成・配布を行った。また、児童虐待やDV防止については、民間団体等と連携し、オレンジリボンキャンペーンやパープルリボンキャンペーンとして広報啓発事業を実施した。 ▶ 相談機能の強化や関係機関の連携に向けて、市町村や施設・事業所を対象に研修等を実施した。 ▶ 専門的支援として、高齢・障がい分野にかかる困難事例に対応する市町村に対して、弁護士等の専門家を派遣し支援した。	● 児童虐待・DV防止に係る啓発関係事業（4,390千円） ※オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンほか ● 研修に係る関係事業（4,906千円※高齢・障がい分野）
今後の方向性	
◆ 研修や会議等を通じて、虐待・DVの防止や早期発見について啓発を行うとともに、相談窓口の周知徹底を行う。 ◆ 引き続き、研修等の実施や専門家の派遣により市町村を支援していく（高齢・障がい分野）。	

⑤ 様々な課題への対応 ＊計画35-41頁

目標・指標	実績
◆ ひきこもりの早期発見と適切な支援機関につなぐ「市町村プラットフォーム」を全市町村（政令市除く）において早期に構築 <u>令和11年度目標：全市町村</u>	R4年度：34市町村
	R6年度：38市町村
	R7年度：39市町村
目標・指標	実績
◆ ヤングケアラー相談窓口の設置 <u>令和11年度目標：全市町村</u>	R5年度：23市町村
	R6年度：28市町村
	R7年度：32市町村

(1) 誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充（令和7年度 取組状況）

⑤ 様々な課題への対応（続き）

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
◆分野を横断した課題への対応 ▶ 包括的な支援体制の整備等の円滑な実施に向け、市町村職員や関係者に対し、制度理解のための講義や先進事例の提供を行った。 ◆ひきこもり支援 ▶ 制度や居場所、面接場面、当事者の語りなどを多角的に理解できる研修会を開催し支援員の資質向上を図った。 ◆ヤングケアラー支援 ▶ 市町村職員等や福祉専門職を対象とした研修を実施し、ヤングケアラーに関する理解促進及び関係機関による早期発見・把握から支援につなげる取組を推進した。 また、関係課長会議において、国の動きや府の今後の方向性等を共有し、ヤングケアラー支援に向けた取組を総合的に推進した。 ◆孤独・孤立対策 ▶ 孤独・孤立対策公民連携プラットフォームについて、行政・民間団体・企業・福祉関係機関へ周知・参画の働きかけを行うとともに、参画団体同士が相互に連携・協働できるようプラットフォームを開催し、関係づくりを進めた。	● 包括的支援体制構築支援事業（6,848千円）【再掲】 ● ひきこもり支援に携わる人材の養成研修事業（550千円） ● ヤングケアラー支援体制強化事業（6,398千円）
今後の方向性	
◆引き続き、ひきこもりの課題を反映した研修を実施し、支援員資質向上を図る。 ◆ヤングケアラーの社会的認知度の向上、早期発見・把握、プラットフォームの構築、支援策の充実に取り組むとともに、18歳以上のヤングケアラーの支援体制の構築に取り組む。 ◆大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームへ民間団体や企業等が幅広く参画できるよう、会議や研修会等で周知していく。	

(2) 地域福祉を担う多様な人づくり（令和7年度 取組状況）

① 地域福祉のコーディネーターの連携 ＊計画42-46頁

目標・指標	実績
◆CSW配置人数について全中学校区に1名の配置をすすめます。※政令市・中核市を除く 令和11年度目標：160名	R5年度：135名
	R6年度：135名
	R7年度：135名

目標・指標	取組状況（R7年度）
◆地域で活動する各コーディネーターがお互いの機能・役割を理解し、制度の狭間を埋める連携ができるよう、研修等による地域福祉コーディネーターの養成を市町村に働きかけます。	▶ 地域福祉のコーディネーター養成研修を開催し、具体的な連携事例を共有することにより、コーディネーター間の協働体制づくりの働きかけを行った。

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや、住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言等を行うCSWの配置促進を図った。 ▶ 市町村地域福祉担当課長会議において、CSWを中心としたSSW等のコーディネーターの連携事例について情報提供し、協働体制づくりを働きかけた。	●大阪府地域福祉・高齢者福祉 交付金（901,598千円）
今後の方向性	
◆引き続き、全中学校区に1名の配置をめざし、市町村へ配置促進を働きかけるとともに、交付金による財政支援や先進事例の周知・啓発等を行う。 ◆CSWやSSWをはじめ、各コーディネーターの配置促進や連携強化を通じて、地域住民のニーズに沿ったきめ細かな取組みを進める。	

(2) 地域福祉を担う多様な人づくり（令和7年度 取組状況）

② 民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備 ＊計画47-49頁

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 令和7年12月の一斉改選に係る振り返り研修会を実施し、令和10年12月の一斉改選に向けた担い手確保について、市町村行政、民生委員協議会事務局及び民生委員の認識共有と連携の促進を図った。 ▶ 1期目の民生委員が抱える活動に対する悩み等により、活動継続が困難になってしまう「1期目の壁」に対応するため、1～2期目中の民生委員を対象としたフォローアップ研修を実施した。 ▶ 社会情勢や福祉環境の変化に伴った研修（委託）を実施し、民生委員・児童委員の資質向上を図った。	● 民生委員関係事業（8,674千円） ● 民生委員・児童委員研修（6,211千円）
今後の方向性	
◆引き続き、市町村や関係機関と連携し、新たな担い手を確保するための方策を検討していくとともに、地域の様々な福祉課題に対応できるように、民生委員・児童委員の資質の向上を図る。	

③ ボランティアの参加促進・多様な機会創出 ＊計画50-53頁

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 地域のボランティアコーディネーターの人材養成や府民のボランティア活動への参加促進等を行う府社協のボランティアコーディネーター設置を支援し大阪府ボランティア・市民活動センターの機能強化を図った。 ▶ すべての小・中学校において、福祉に関する学習や福祉施設への訪問など福祉・ボランティアに係る活動を実施した。 ▶ 大阪府福祉基金を活用し、福祉だけに限定しないメンバーで、様々な人々が出会い、参加する居場所の創出をめざす事業を実施した。	● ボランティアコーディネーター設置事業（2,059千円） ● つながる「居場所」づくり事業（40,000千円）
今後の方向性	
◆ 府民へボランティア関連の情報提供を行うとともに、ボランティア活動への意識醸成を図る。 ◆ 引き続き、地域の協力を得ながら福祉・ボランティア教育を進めていく。 ◆ 地域づくりにつながる居場所づくりについて、会議等を通じて、先進事例や最新情報の提供を行う。	

(2) 地域福祉を担う多様な人づくり（令和7年度 取組状況）

④ 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実

＊計画54-56頁

目標・指標	取組状況（R7年度）
◆特に災害リスクが高いエリアに居住されている住民について、災害対策基本法改正から概ね5年（令和8（2026）年）以内の個別避難計画の作成をめざす市町村を支援します。	▶個別避難計画の作成推進に資するため、市町村職員及び計画作成関係者を対象とした研修を実施し、個別避難計画の作成や避難支援に関する知識の習得及び資質向上を図った。
◆災害時の安否確認が円滑に行えるよう、市町村や関係機関等と連携し、平常時からの見守りなどの取組みをすすめます。	▶市町村地域福祉担当課長会議において、災害時を見据えた平常時からの防災と福祉の連携等に関する情報提供を行った。

主な取組（R7年度）

◆避難行動支援体制の充実

- ▶個別避難計画を作成する人材の育成研修、先行事例を共有した市町村職員等を対象とした研修を実施した。
- ▶個別避難計画の未策定自治体に対する訪問ヒアリング及び個別の課題対応を実施し、未策定自治体の解消を図った。

◆災害派遣福祉チームの体制強化

- ▶災害福祉支援ネットワーク構成団体等と連携のうえ、チーム員への研修等を実施し災害時における福祉支援体制の充実・強化を図った。
- ▶チーム員の養成等に向けて、3府県合同養成研修、ステップアップ研修、コーディネーター研修等の各種研修会を開催した。

◆社会福祉施設における災害対策

- ▶社会福祉施設等に対して、社会福祉施設等における災害への備えについて啓発を行った。

今後の方向性

- ◆市町村職員や個別避難計画の作成に携わる福祉関係者、避難支援を実施する者の人材育成に取り組む。
- ◆大阪DWAT等への研修や訓練等の実施により、災害時における福祉支援体制の充実・強化を図っていく。
- ◆社会福祉施設等における災害への備えが進むよう、周知・啓発及び働きかけを実施していく。

(2) 地域福祉を担う多様な人づくり（令和7年度 取組状況）

⑤ 介護・福祉人材の確保 ＊計画57-58頁

目標・指標	需給推計を上回る介護・福祉人材の確保
◆需給推計を上回る介護・福祉人材の確保 R8年度 需要推計 215,481 人 供給推計 191,186 人 R12年度 需要推計 228,788 人 供給推計 188,134 人	R5年度：186,498名
	R6年度：194,095名
	R7年度：1月頃公表予定
主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 介護現場における人材確保・定着を図るため、合同面接会・就職フェア、各種セミナー等を実施した。 （合同面接会・就職フェア参加者数：875人、セミナー参加者数：1,037人） ▶ 福祉・介護分野に関心のある方などを対象にした職場体験や、教育関係機関と連携を図り福祉・介護の魅力発信を実施した。（職場体験者数：108人、インターンシップ：187人） ▶ 社会福祉施設・事業所の職員を対象に、資質向上に向けた研修を実施した。	● マッチング力の向上事業（70,559千円） ● 参入促進・魅力発信事業（7,419千円） ● 職員研修事業（44,017千円）
今後の方向性	
◆令和7年度に中間見直しを行った「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」に基づき、関係者間での認識共有と連携の促進を図るため、引き続きターゲットや課題に応じた取組みを推進する。	

⑥ 教育・保育人材の確保 ＊計画58-60頁

目標・指標	取組状況（R7年度）
◆教育・保育人材の確保により、待機児童解消をめざすとともに、研修等の実施による保育の質の向上を図ります。	▶ 補助金等の活用により、教育・保育人材の確保を図り、待機児童数の減少に寄与した。研修等を実施し、保育の質の向上を図った。
主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 保育人材の確保に向け、潜在保育士に対する就職あっせんやセミナーの開催等に取り組んだ。 ▶ 各種研修の実施や、フォーラム等の開催により幼稚園・保育所等における教育・保育の質の向上を図った。	● 保育士・保育所支援センター運営事業（12,672千円）
今後の方向性	
◆引き続き、安定的な教育・保育人材の確保により、待機児童解消をめざすとともに、研修等の実施による保育の質の向上を図る。	

(3) 地域の生活と福祉を支える基盤強化（令和7年度 取組状況）

① 安全・安心に暮らせる住まいと福祉のまちづくりの推進 ＊計画61-64頁

目標・指標	取組状況（R7年度）
◆居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率を令和12年度末までに50%以上をめざし、市町村単位や行政区単位での居住支援協議会の設立を積極的に支援します。	▶ 居住支援協議会設立数：9市8協議会（人口カバー率28.6%） ▶ 市町村における居住支援体制構築に向け、都市整備部と福祉部が連携し、市町村福祉部局、住宅部局、居住支援法人等への働きかけを行った。
主な取組（R7年度）	
▶ 住宅確保要配慮者に対して、登録住宅への入居にかかる情報提供や、相談・見守りなどの支援を行う社会福祉法人等を居住支援法人として指定した（令和7年度末218法人）。 ▶ 福祉有償運送制度の活性化を図るため、府ホームページで制度の広報を行うとともに、運営協議会（府内7ブロック）に対し、事業推進に必要な情報提供を行った。 ▶ さらなる福祉のまちづくりの推進に向けて、建築物のバリアフリー基準の見直しによる条例改正やより高水準なバリアフリー化を図るため、大阪・関西万博で取り入れられた先導的なバリアフリー基準や取組を反映したガイドラインの改訂に取り組んだ。 ▶ 市町福祉部局への意向調査を実施するとともに、市町村地域福祉担当課長会議等において、事例集や新たに作成した周知チラシ等を用いて府営住宅の空室活用制度や事例の周知に取り組んだ。	
今後の方向性	
◆ 地域の身近な相談先である市町村居住支援協議会の設立に向けた活動を、都市整備部と福祉部とが連携しながら支援する。 ◆ 改正住宅セーフティネット法の施行を踏まえ、引き続き居住支援法人による地域のニーズに対応した効果的な居住支援の取組の促進を行う。 ◆ 引き続き、府ホームページの充実を図り、福祉有償運送制度の広報に努める。 ◆ 市町等に対して、周知を行い、府営住宅の空室活用の実現に向けた取組みを促進し、地域住民へのサービス等の充実を図る。	

(3) 地域の生活と福祉を支える基盤強化（令和7年度 取組状況）

② 社会福祉協議会に対する活動支援 ＊計画65-69頁

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 府内全域において、関係機関や団体等と協働して社会福祉活動の課題に取り組んでいる大阪府社会福祉協議会の「福祉活動指導員設置事業」を支援することにより、大阪府社会福祉協議会の活動強化を図り、民間社会福祉活動の充実・発展を推進した。 ▶ 市町村社会福祉協議会及び社会福祉法人・福施設等の職員を対象に地域貢献委員会の取組みについて情報共有を行い、市町村域をまたぐ関係者間の顔の見える関係づくりに取組んだ。 ▶ 地域福祉・高齢者福祉交付金の活用を通じて、市町村社協における小地域ネットワーク活動を支援した。	● 福祉活動指導員設置事業（25,014千円） ● 地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）【再掲】 ※小地域ネットワーク活動を支援
今後の方向性	
◆ 府社協や市町村と連携を図り、府全域にわたる福祉ニーズ等に対応した施策展開を支援していく。	

③ 地域の多様な主体（企業、福祉施設等、隣保館、NPOなど）との協働 ＊計画70-76頁

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 小地域ネットワーク活動への支援等で実施された取組みを収集し、多様な主体との連携事例について、会議等で情報提供を行った。 ▶ 包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向け、市町村職員や関係者に対し、制度理解のための講義や先進事例の提供を行った。 ▶ 市町村社会福祉協議会及び社会福祉法人・福施設等の職員を対象に地域貢献委員会の取組みの情報共有を行う会議等を開催した。 ▶ 大阪府福祉基金を活用し、福祉だけに限定しないメンバーで、様々な人々が出会い、参加する居場所の創出をめざす事業を実施した。	● 地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）【再掲】 ※小地域ネットワーク活動を支援 ● 包括的支援体制構築支援事業（6,848千円）【再掲】 ● つながる「居場所」づくり事業（40,000千円）【再掲】
今後の方向性	
◆ 府社協や市町村と連携を図り、府全域にわたる福祉ニーズ等に対応した施策展開を支援していく。	

(3) 地域の生活と福祉を支える基盤強化（令和7年度 取組状況）

④ 福祉基金の活用・推進 ＊計画77頁

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 地域の福祉課題や府施策に対応する7つの公募テーマを設定するとともに、老人クラブ活動への支援など、施策推進公募型事業への助成を拡充できた。公募型事業への助成を拡充できた。 ▶ 市町村及びボランティア関係団体等への広報活動を積極的に実施し、助成の増加を促進した。	● 大阪府福祉基金設置運営費（234,700千円）
今後の方向性	
◆ 助成金の申請方法や周知期間などを見直し、地域福祉に寄与する事業を実施する様々な団体が、助成金を活用できるよう、更なる機会創出をめざす。 ◆ 助成金の事業評価を行い、その評価結果を公表し、広報することにより事業成果の見える化を進める。	

⑤ 矯正施設退所予定者等への社会復帰支援 ＊計画78-80頁

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 市町村と地域生活定着支援センター及び法務省関係機関との連携促進に向けた「フォーラム」を開催し、相互理解と協力の促進を図った。 ▶ 各関係機関による連絡協議会において、事業における課題を共有し、解決策の検討を図った。 ▶ 性犯罪者に対する社会復帰支援事業（出口支援事業）及び心理カウンセリング支援制度（入口支援事業）を実施し、社会復帰支援及び再犯防止に向けた心理カウンセリング支援を行った。	● 地域生活定着支援センター事業費（44,995千円）
今後の方向性	
◆ 引き続き、地域生活定着支援センター事業の趣旨等を市町村等へ周知・啓発を行い、理解促進と連携体制の構築に努める。 ◆ 令和6年3月に策定された「第二次大阪府再犯防止推進計画」の進捗管理を行う。	

(3) 地域の生活と福祉を支える基盤強化（令和7年度 取組状況）

⑥ 第三者評価等による福祉サービスの質の向上 ＊計画81-83頁

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 市町村地域福祉担当課長会議及び社会福祉法人等が集まる説明会等において、第三者評価事業の説明や、資料提供を行うなど、受審促進を図った。 ▶ 評価機関及び評価調査者の質を高めるため、養成研修等を開催した。	● 福祉サービス第三者評価システム推進事業費（4,325千円）
今後の方向性	
◆ 市町村や庁内関係部局等と連携しながら、あらゆる機会を捉えて第三者評価受審の意義を周知し、積極的な働きかけを行っていく。 また、他府県における実施状況等も参考にしながら、他制度との連携方策など第三者評価制度の普及・啓発の手法等について検討する。	

⑦ 社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導監査 ＊計画83-84頁

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 介護保険サービス事業者や障がい福祉サービス事業者等に対し、指導監査を実施し、サービスの質の向上及び施設等の適正運営に寄与した。	● 指導監査等にかかる事業費（57,766千円）
今後の方向性	
◆ 引き続き、市町村とも連携しながら指導監査を行い、利用者のニーズに合わせた福祉サービスが提供されるよう適切な事業運営の確保に努める。	

(4) 市町村支援（令和7年度 取組状況）

① 市町村の取組みに対する支援 ＊計画85-86頁

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 広域的・専門的な課題への支援として、人権相談窓口による専門的相談対応、障がい者差別解消に向けた広域支援相談員の配置と相談対応等の多様な相談支援を通じて、府民が直面する課題などの解決に取り組んだ。 ▶ 大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金を活用し、地域福祉及び高齢者福祉の分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情や住民ニーズに沿った施策を立案、推進することを支援した。 ※地域福祉分野（92事業）、高齢者福祉分野（18事業）の事業を支援。 ▶ 包括的な支援体制又は重層的支援体制整備事業の整備状況や課題を把握するためのアンケートを実施し、とりまとめ結果については、市町村地域福祉課長会議の場を活用し、情報提供を行った。	● 地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）【再掲】
今後の方向性	
◆ 引き続き、地域ニーズに沿った施策展開を支援するとともに、先進事例や好事例を市町村へ提供し、施策立案をサポートしていく。	

② 市町村地域福祉計画の策定・改定支援 ＊計画86頁

主な取組（R7年度）	主な関連予算（R7年度）
▶ 市町村における包括的な支援体制の整備を踏まえた地域福祉計画の見直しが進められるよう、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて、必要な情報提供や意見交換を行った。 ▶ 交付金の活用により、地域福祉計画の理解・促進を図る住民説明会や住民ニーズ調査事業の実施に対する財政支援を行った。	● 地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）【再掲】
今後の方向性	
◆ 引き続き、地域福祉の推進に関する情報共有や意見交換を行うとともに、地域福祉計画の改定等に必要な助言や情報提供を行っていく。	